



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月末日まで

【強化する取組】

- ① 経営陣による定期的な現場パトロールの実施
- ② 保護具の完全活用および損傷がないか点検整備の実施
- ③ 墜落・転落防止活動の強化および作業員への周知

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年4月19日

会社名 依田建設(株)

代表者署名 代表取締役社長 内田 一

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握をいたため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。